

令和元年度決算の概要

財政収支

一般会計・特別会計の財政収支

元年度は、歳出面で義務的経費・投資的経費・その他経費いずれも増となったものの、歳入面で納税義務者数の増などにより、特別区民税が増となったことなどから、歳入総額から歳出総額と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は黒字(プラス)となりました。また、単年度収支に基金(区の貯金)の積立金を加え、取り崩し額を除いた「実質単年度収支」は黒字となりました。

一般会計の財政収支(△は減)

項目	令和元年度	平成30年度	増 減
歳入歳出予算現額	1,541億9,425万2千円	1,501億4,964万3千円	40億4,460万9千円
歳入総額(収入率)	1,498億972万1千円(97.2%)	1,465億5,107万8千円(97.6%)	32億5,864万3千円(△0.4ポイント)
うち特別区税	499億248万4千円	494億938万5千円	4億9,309万9千円
うち特別区交付金	294億6,708万1千円	285億2,766万3千円	9億3,941万8千円
歳出総額(執行率)	1,462億3,500万6千円(94.8%)	1,419億7,089万9千円(94.6%)	42億6,410万7千円(0.2ポイント)
形式収支(A-B)	35億7,471万5千円	45億8,017万9千円	△10億546万4千円
翌年度に繰り越すべき財源 ※1	1億6,299万4千円	6億8,865万2千円	△5億2,565万8千円
実質収支(C-D)	34億1,172万1千円	38億9,152万7千円	△4億7,980万6千円
単年度収支 ※2	△4億7,980万6千円	△15億647万1千円	
積立金	23億1,776万1千円	30億7,257万1千円	△7億5,481万円
積立金取り崩し額	0円	0円	0円
実質単年度収支(F+G-H)	18億3,795万5千円	15億6,610万円	
経常収支比率	81.5%	80.8%	0.7ポイント

※1 明許繰越分(事業が終了せず翌年度に繰り越す事業費)
※2 実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

一般会計の性質別経費

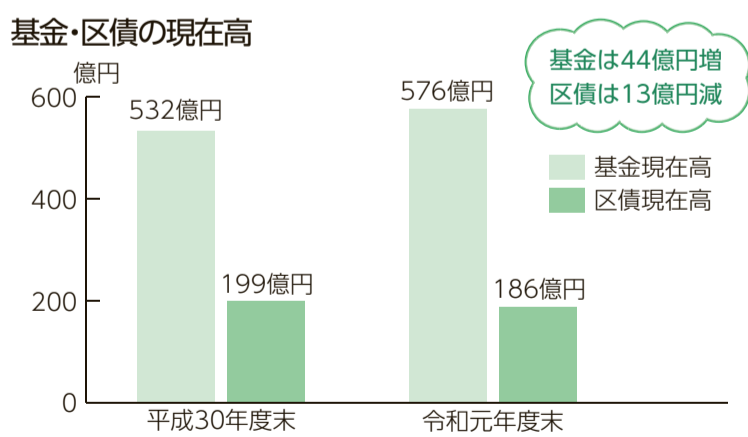
区分	令和元年度		平成30年度		対前年比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	791億円	54.1%	765億円	53.9%	26億円	3.4%
投資的経費	103億円	7.0%	90億円	6.3%	13億円	14.0%
その他経費	569億円	38.9%	565億円	39.8%	4億円	0.7%
合計	1,462億円	100%	1,420億円	100%	43億円	3.0%

※端数処理の関係で、合計数値や構成比が合わないことがあります。

基金・区債の現在高

元年度末の基金現在高(区の貯金)は、前年度末と比較して44億円増加し、576億円となりました。一方、区債現在高(区の借金)は、償還が進んだことで、13億円減少し、186億円となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、区財政を取り巻く環境は先行き不透明な状況にあり、将来にわたり安定した財政基盤を確保するには、より一層効果的・効率的な財政運営が必要です。



健全化判断比率

自治体の財政状況を早期に把握し、破綻を防ぐことを目的に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、自治体財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を定めています。

元年度決算では、4指標全てで国の定める基準(早期健全化基準)を下回り、区の財政が健全であることを示しています。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
新宿区	—	—	△3.7	—
参考: 早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0

※元年度決算は、全ての会計で実質収支が黒字となったため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は算出されませんでした。また、将来負担比率は、将来負担額より地方債償還等に充用できる財源が大きかったため、算出されませんでした。

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は ☎(3209) 1111、新宿区ホームページは 🌐 <https://www.city.shinjuku.lg.jp/> です。

令和2年第3回区議会定例会で、元年度の決算が認定されました。一般会計を中心に概要をお知らせします。
【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049へ。

基本政策の実現に向けた主な取り組み

元年度は、総合計画の着実な推進に向けて、重点的に取り組む「5つの基本政策」に基づき策定した第一次実行計画(計画期間/平成30年度~令和2年度)の2年目であり、「区政課題への柔軟な対応を図りつつ、限られた財源の効率的配分により、持続可能な行財政運営の確立を目指す予算」と位置付け、区政が直面する課題に積極的に取り組みました。元年度の主な取り組みは次のとおりです。

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

- ◎気軽に健康づくりに取り組める環境整備/2,471万2千円
- ◎認知症高齢者への支援体制の充実/5,255万円
- ◎障害を理由とする差別の解消の推進/3,041万1千円
- ◎着実な保育所待機児童対策等の推進/7億1,826万2千円
- ◎放課後の居場所の充実/17億231万4千円
- ◎妊娠期からの子育て支援/4,789万8千円
- ◎一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進/2億2,637万5千円
- ◎町会・自治会活性化への支援/398万8千円



基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

- ◎建築物等の耐震性強化/3億6,584万9千円
- ◎道路の無電柱化整備/3億2,719万6千円
- ◎客引き行為防止等の防犯活動強化/5,670万5千円

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

- ◎ユニバーサルデザインまちづくりの推進/852万8千円
- ◎人にやさしい道路の整備/3億2,060万円
- ◎新宿中央公園の魅力向上/1億6,002万5千円
- ◎ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進/13億4,613万6千円
- ◎商店街の魅力づくりの推進/1,743万2千円
- ◎東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)/1億7,249万4千円



▶新たに策定した「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」のパンフレット
▲リニューアルオープンした新宿中央公園芝生広場

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

- ◎行政評価制度の推進/409万3千円

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

- ◎区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成/1,275万3千円

地方消費税率引き上げ分にかかる主な使途

消費税率は、平成26年度に5%から8%に引き上げられ、令和元年10月には10%に引き上げられました。これに伴い、地方消費税率も1.0%から1.7%に、1.7%から2.2%に引き上げられました。この引き上げ分は社会保障施策(社会福祉・社会保険等)に要する経費に充

てることとされており、元年度における地方消費税交付金のうち引き上げ分は26億9,500万円です。下表の事業に活用しました。なお、地方消費税交付金に元年10月からの引き上げ分が反映されるのは、2年度以降です。

区分	主な対象事業名	決算額	財源内訳		
			特定財源	一般財源	うち地方消費税交付金引き上げ分
社会福祉	生活保護扶助事業	221億3,500万円	182億2,700万円	39億800万円	8億800万円
	児童福祉事業	229億7,600万円	101億5,400万円	128億2,200万円	8億3,800万円
	母子福祉事業	2,000万円	1,000万円	1,000万円	100万円
	高齢者福祉事業	24億5,600万円	3億2,300万円	21億3,300万円	9,000万円
	障害者福祉事業	96億600万円	55億600万円	41億円	3億5,000万円
	その他	11億2,400万円	2億7,500万円	8億4,900万円	4,100万円
小計		583億1,700万円	344億9,500万円	238億2,200万円	21億2,800万円
社会保険	国民健康保険事業	46億1,300万円	17億1,900万円	28億9,400万円	1億6,800万円
	介護保険事業	32億1,600万円	1億3,600万円	30億8,000万円	1億1,800万円
	後期高齢者医療事業	29億1,200万円	3億2,400万円	25億8,800万円	1億600万円
小計		107億4,100万円	21億7,900万円	85億6,200万円	3億9,200万円
保健衛生	医療施策事業	21億3,700万円	1億2,100万円	20億1,600万円	7,800万円
	予防対策事業	11億7,700万円	2億2,300万円	9億5,400万円	4,300万円
	健康増進対策事業	14億9,200万円	2億400万円	12億8,800万円	5,400万円
	小計	48億600万円	5億4,800万円	42億5,800万円	1億7,500万円
合計		738億6,400万円	372億2,200万円	366億4,200万円	26億9,500万円

地方消費税 Q&A

Q 地方消費税ってなに？

A いわゆる「消費税」とは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税は各都道府県に割り振られ、東京都の地方消費税の収入額から人口などに応じて各区市町村に「地方消費税交付金」として交付されます。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、区民の皆さんの身近な行政サービスに活用されています。

Q 消費税率引き上げ分はどのように使われる？

A 現在、少子高齢化が急速に進み、社会保障施策に要する経費が増え続けています。そこで、消費税率引き上げ分は、子ども・子育て、医療・介護、年金など、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使うこととなっています。新宿区では、上表のように保育所整備事業や障害者・高齢者への支援などさまざまな社会保障施策で活用しています。

イベント等は中止する場合があります。また、施設の利用・イベント等の参加に当たっては、マスクの着用・事前の検温等、各所の新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください